

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

N0.	18	事業名	都市防災総合推進事業	事業番号	D-20-2
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市	
総交付対象事業費		40,000 (千円)	全体事業費	37,754 (千円)	
事業概要					
<p>津波被災沿岸部について、災害に強いまちへの再生や地域活力の創造を図るために取り組む各種事業及び各種計画策定等について、課題整理等の連携調整など総合マネジメント業務を行う。</p> <p>《名取市復興計画：P25・P33》</p> <p>施策の方向：防災性の高いまちづくりの推進及び「閑上と下増田のまち再生プロジェクト」においても、本施策は欠かせない重要なものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①)(平成 29 年 1 月) 事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-1-11 閑上港線整備事業へ 798 千円 (国費：H23 598 千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②)(平成 29 年 5 月) 事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-17-5 閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業へ 1,448 千円 (国費：H23 1,086 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 40,000 千円 (国費：30,000 千円) から 37,754 千円 (国費：28,316 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>測量設計費 40,000 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部は津波により広範囲にわたり壊滅的な被害を受けた。土地区画整理事業、防災集団移転事業区域以外の防災対策、産業の再生と併せた防災対策など、点ではなく面的、多面的な防災対策に取り組んでいく必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

NO.	20	事業名	防災まちづくり拠点施設整備計画策定		事業番号	D-20-4
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費		20,000(千円)	全体事業費		18,848(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により大きな被害を受けた閑上・下増田地区 (沿岸部及び内陸部) において、復興まちづくりの土地利用計画を行う中で、平時及び発災時における避難・活動拠点、震災の記憶を後世に受け継ぐ等、公園の機能を検討し、計画策定・調査を行う。</p> <p>名取市震災復興計画：P 25・P 33 主要施策：生命を守る避難・救護のネットワーク形成及び「閑上と下増田のまち再生プロジェクト」において、波避難施設としての都市公園の整備を位置づけしている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月) 事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-17-5 閑上東地区被災市街地復興土地地区画整理事業へ 1,152 千円 (国費：H23 864 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 20,000 千円 (国費：15,000 千円) から 18,848 千円 (国費：14,136 千円) に減額。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災による津波により約 1000 人の市民が死亡・行方不明となり、被害を受けた閑上地区 (小塚原含む)、下増田地区においては復興計画においてもこれまでの農業的土地利用や新たな地域産業を育む地区としての位置付けがなされている。これら地区においては安心して産業 (農業、浸水区域内の企業等) 活動が出来るためのまちづくりが必要となり、今回の津波被害を抑制した仙台東部道路までの距離もあることから、まちづくりを行うなかで、平時に加えて地域の状況を考慮して、災害時における迅速な避難や災害時における活動拠点、震災の記憶を後世に受け継ぐ等、公園の機能を検討し計画策定・調査を行うもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

NO.	63	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ）	事業番号	C-7-2
交付団体		名取市	事業実施主体（直接/間接）		名取市（直接）
総交付対象事業費		3,922,900（千円）	全体事業費		3,892,834（千円）
事業概要					
<p>震災により甚大な被害を受けた閉上地区における水産業の復興については、市で策定している復興計画に基づき、水産加工団地及び水産加工流通施設の整備（第 1 期整備、第 2 期整備）に取り組み、水産加工業者の集積を図ることで、閉上地区全体の産業の復興もあわせて牽引していくことを目的としている。</p> <p>水産加工流通施設の整備に当たっては、市が閉上地区防災集団移転促進事業により取得した移転跡地を活用し、水産庁の漁港施設機能強化事業補助金による整地を行う。</p> <p>また、施設については、公募により選定した民間団体を実施主体として整備するが、公募要件としては、①市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設を整備予定であること、②事業開始から 5 年後までに、加工・販売する商品の原材料となる国産水産物について、名取市その他の被災地域等から仕入れ金額の 50% 以上を安定的に調達すること、③市民の雇用が促進されること、④市が計画する閉上地区水産加工団地内に立地すること等であり、市が審査を行い、支援先を決定する。</p> <p>なお、今回整備する水産加工流通施設においては、「閉上赤貝」、「笹かま」に続く第 3 のブランドとして、かつて閉上地区で盛んに生産されていた「小女子・シラス製品」の取扱業者を優先的に選定していくことで、地域資源を活用した産業の復興を目指していく。</p> <p>《名取市震災復興計画:P32》</p> <p>施策の方向:地域に根付いた産業の再生と強化の中で、閉上漁港の復旧と漁業・水産加工施設の再建支援、世界に通用する品質管理による漁業・水産加工業の集積促進を位置づけている。併せて、産業の速効再生プロジェクトと位置づけている。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 5 月）</p> <p>第 1 期整備の建物や設備の仕様変更に伴い不用額が生じたため、C-7-2-2 閉上水産業共同利用塩水取配水施設整備事業へ 30,066 千円（国費：H25 繰越当初 20,671 千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 3,922,900 千円（国費：2,696,992 千円）から 3,892,834 千円（国費：2,676,321 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>【第 1 期】公募による事業者の選定</p> <p><平成 27 年度></p> <p>【第 1 期】補助事業の実施（水産加工業者の工事等（10 月着手））：3,397,000 千円</p> <p>【第 2 期】公募による事業者の選定（11 月）</p> <p>【第 2 期】補助事業の実施（水産加工業者の工事等（12 月着手予定））：285,000 千円</p> <p><平成 28 年度>【第 2 期】補助事業の実施（水産加工業者の工事等）：240,900 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により当地区で操業していた水産加工事業者の全てが被災し、工場・倉庫・事務所等を流失した。一部の事業者は、震災前とは別の用地での再建に取り組んでいるものの、未だ仮設工場で操業する事業者も多い。震災前の水産加工業は、当地区の生業の 1 つであり、多くの地域住民の雇用を支え、また地区の特産品を製造するなど、地域になくしてはならないものであった。今後、当地区での復興を促進し、賑わいと活力のある復興まちづくりを促進する役割として、水産加工業事業者に当事業を用いて支援を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 閉上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、・ 閉上地区防災集団移転促進事業、漁港施設機能強化事業（水産庁）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

NO.	67	事業名	閉上水産業共同利用塩水取配水施設整備事業	事業番号	◆C-7-2-2
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		98,400(千円)	全体事業費	124,239(千円)	
事業概要					
<p>古くから職住近接型のまちとして発展してきた港町閉上の復興のためには、産業の再生が不可欠である。中でも、基幹産業として地域経済を牽引してきた漁業や水産加工業の復興は人々に元気をもたらし、地域の活性に大きく貢献するものである。このようなことから、民間企業の集積を図り雇用の確保と産業の再生を図るべく、閉上地区において水産加工団地の造成事業に取り組んでおり、同時に水産業共同利用施設復興整備事業を活用し、高品質、高付加価値の生産性の高い企業の集積を目指しているところである。</p> <p>閉上ブランドとしては、「閉上アカガイ」「笹かまぼこ」が有名であるが、「小女子」「カレイ」等の地域資源を生かし新たな地域ブランドの育成とそれを背景とした地域産業の一層の飛躍が必要と考えており、そのためには、水揚げされた魚介類の鮮度確保や活魚のための生簀整備など塩水(海水)確保が必須である。</p> <p>本事業は、防波堤外の海域から、清浄海水を取水し、配水管を通じて魚市場や水産加工団地まで配水するため、各事業所への配水管の整備を行うものである。</p> <p>このような施設の整備により、閉上漁港への水揚げ量の拡大、それに伴う仲買機能の強化、もって、閉上地区への一層の産業集積効果が期待できるものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 5 月)</p> <p>取水ポンプの追加設置及び電気配線等工事が必要となり工事費に不足が生じることから、C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業より 25,839 千円(国費:H25 繰越当初 20,671 千円)を流用。よって、交付対象事業費は 98,400 千円(国費:78,720 千円)から 124,239 千円(国費:99,391 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
調査設計費: 5,400 千円、工事費 93,000 千円 計 98,400 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により当地区で操業していた全ての漁業者、水産加工業者が被災し、漁船をはじめ魚市場、工場・倉庫・事務所等を流失した。</p> <p>一部の事業者は、震災前とは別の用地での再建に取り組んでいるものの、未だ仮設工場で操業する事業者も多い。震災前の漁業及び水産加工業は、当地区の生業の 1 つであり、必要不可欠な産業として多くの地域住民の雇用を支え、また地区の特産品を製造するなど、地域になくてはならないものであった。本施設の整備は、水産加工団地への進出促進、漁港の機能向上、仲買機能の強化など、閉上地区の産業再生に大きく寄与するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・閉上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業 ・閉上地区防災集団移転促進事業、漁港施設機能強化事業(水産庁)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-2				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産加工流通振興タイプ)				
交付団体	名取市				
基幹事業との関連性					
整備する水産加工団地への水産加工場誘致・再生を図るためには、企業進出を容易にするインフラ整備が不可欠であり、高品質で高付加価値な閉上ブランドを形成する上で必要となる塩水(海水)供給のための施設整備を行うもの。					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

NO.	68	事業名	閉上東地区被災市街地復興土地区画整理事業		事業番号	D-17-5
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費		43,000 (千円)	全体事業費		400,380 (千円)	
事業概要						
<p>閉上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閉上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>一方、震災前に立地していた事業所、店舗等については、住宅の復興が進み始めたことから、本格的な事業再開に向けた取組が加速しており、閉上漁港背後地では新たに整備した水産加工団地へ進出した事業者 6 社は平成 28 年度に操業を開始している。</p> <p>閉上東地区は、先述したように建物自体がほぼ全流出する甚大な被害を受けており、同様に道路や上下水道といった社会インフラも地震・津波により壊滅的な被害を受けたことから、水産加工業のみならず、地域産業の再生のためには地区に散在する民間事業用地の集約による良好な操業環境の形成と効率的な基盤整備の実施が必要である。</p> <p>そのため、事業用地地権者等への意向調査結果を基に事業適地への集約的な土地整序を行い、かつ、それら民有地への効率的な基盤整備を行うことを目的とした土地区画整理事業を行うものである。</p>						
事業面積 A=57.7ha						
《名取市震災復興計画》						
沿岸部の土地利用の方針として、1 次防御ラインから 2 次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閉上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。						
(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 5 月)						
追加の区画道路整備が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-20-2 都市防災総合推進事業より 1,448 千円(国費:H23 1,086 千円)、D-20-4 防災まちづくり拠点施設整備計画策定より 1,152 千円(国費:H23 864 千円)を流用。						
よって、交付対象事業費は 43,000 千円(国費:32,250 千円)から 45,600 千円(国費:34,200 千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成 28 年度>設計費: 43,000 千円 <平成 30 年度>工事費 (道路工): 164,000 千円 <平成 31 年度>工事費 (道路工、緑道工): 190,780 千円						
東日本大震災の被害との関係						
津波により壊滅的な被害を受けた閉上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 閉上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						